

<p>国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動 を前進させよう！</p> <p>JR東海労に 結集しよう！</p>	<p>J R 東海労</p>	<p>静岡</p>	<p>JR東海労働組合静岡地方本部 静岡市葵区黒金町68 NTT 054-284-3608 FAX 054-284-6365 発行責任者 植松 昌彦 2017年3月18日 No. 15</p>
--	--------------------	-----------	--

## 東京高裁の判決をうけ支社に申し入れ！

静岡地本は支社に、東京高裁の判決に従い地労委命令（不当労働行為救済命令）を速やかに履行するよう「申第9号 東京高等裁判所の判決に基づく申し入れ」にて下記の申し入れを行いました。

### 記

1. 東京高等裁判所の判決に従い、早急に謝罪文を手交すること。
2. 手交に当たっては、事前に組合側幹事と協議し、日時、場所等を決定すること。
3. 謝罪文は会社の責任者である社長が手交すること。
4. 東京高等裁判所の判決を真摯に受け止め、上告等、法的措置を行わないこと。
5. 今後、組合掲示物撤去などの不当労働行為を絶対に行わないこと。

# 会社は高裁判決を真摯に 受けとめ、地労委命令を 履行せよ！！